

# 尾張旭市教育振興基本計画策定支援業務 仕様書

## 1 業務名

尾張旭市教育振興基本計画策定支援業務

## 2 業務の目的

本市では、平成25年度に「尾張旭市教育振興基本計画」を策定し、その後、制度改正や教育環境の変化を踏まえ、平成30年度には、同計画の改訂版を策定した。

今回、尾張旭市教育振興基本計画の計画期間が令和5年度で終了することから、引き続き計画的に取り組みを進めるため、同時期に策定を予定している市の最上位計画である第六次総合計画を踏まえた「(仮称)第二次尾張旭市教育振興基本計画(以下、「計画」という。)」を策定する。

本業務は、計画の策定に当たり、教育を取り巻く環境変化の整理や、今後の教育環境に関する推計等の基礎調査を実施し、調査に基づく計画の素案策定に当たり、豊富な見識と高度な情報収集・分析能力を有する事業者による、専門的な支援を得ることを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日(金)まで

## 4 業務内容

### (1) 現況把握及び分析

教育を取り巻く社会環境の分析や、国や県の教育振興基本計画、各種統計データの整理、本市における児童生徒推計等を行い、本市の地域特性を分析するとともに、将来予見される中長期的な課題について検討し、報告書として取りまとめる。

### (2) 庁内会議の運営支援

次の各種会議の会議運営に係る提案、会議への出席、関連資料の作成、会議録の作成等を行う。なお、出席を依頼しうる会議の開催は、5回程度を予定している。

ア 教育振興基本計画策定会議

イ 教育振興基本計画策定作業部会

### (3) 現計画の点検評価支援

尾張旭市教育振興基本計画に定める成果指標及び個別事業等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等の分析・評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価と併せて毎年実施している。

今回、計画の策定に当たり、今年度の分析・評価を実施する際に必要な助言を行うものとする。なお、当該点検評価報告書は、本市が作成し、外部点検評価者

(学識経験者)からの意見聴取を実施した後、教育委員会等へ提出するものであるため、受託者において作成する必要はない。

#### (4) 計画の素案作成の支援

現況把握及び分析の結果や教育振興基本計画策定会議等の活動結果等を踏まえ、計画の素案を作成する際に必要な助言を行うものとする。なお、計画の素案は市において作成するものであるため、受託者において作成する必要はない。

計画の構成は、概ね次のとおりとする。

- ア 計画策定に当たって（趣旨、位置付け、計画期間など）
- イ 計画策定の基本的な考え方（現状分析、人口推計、課題、本市がめざす教育の姿〈教育大綱〉、今日的な取り組みなど）
- ウ 計画の体系（施策体系など）
- エ 施策の展開（施策分野別の取り組み、重点的に取り組むことなど）
- オ 計画推進のために（進行管理、関係機関との連携など）

## 5 成果品

### (1) 基礎調査報告書

印刷物 16部及びデータ納品

仕様：A4判

内容：現況把握及び分析結果

### (2) 庁内会議の資料、会議録及び記録写真

印刷物 16部及びデータ納品

仕様：A4判

## 6 その他

(1) 受託者は、本仕様書のほか、「(仮称)第二次尾張旭市教育振興基本計画策定の考え方」に基づいて業務を実施すること。

(2) 本業務の成果品については、市が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページへの掲載、印刷製本等を行い、公表できるものとする。

(3) 本仕様書に記載のない事項又は、疑義が生じた場合は、市と受託者の協議の上、決定するものとする。